

診療所だより

お問合せ先

東栄診療所 0536-79-3311

愛知県食中毒警戒期間について

腹痛や下痢、おう吐などの症状が急に出たことはありませんか。そんなときに疑われるもののひとつが「食中毒」です。食中毒は、飲食店などで食べる食事だけでなく、家庭での食事でも発生しています。

食中毒を引き起こす主な原因は、「細菌」と「ウイルス」です。細菌もウイルスも目には見えない小さなものです。細菌は温度や湿度などの条件がそろくと食べ物の中で増殖し、その食べ物を食べることにより食中毒を引き起こします。一方、ウイルスは、細菌のように食べ物の中では増殖しませんが、食べ物を通じて体内に入ると、人の腸管内で増殖し、食中毒を引き起こします。

細菌が原因となる食中毒は夏場に多く発生し、ウイルスが原因となる食中毒は冬場に多く発生しています。

愛知県では、2025年度まで実施していた食中毒警報を廃止し、2026年度から夏季と冬季に食中毒警戒期間を定めました。

食中毒警戒期間

夏季： 6月1日 ～ 9月30日

冬季： 12月1日 ～ 3月31日

《食中毒予防の3原則》

食中毒は、その原因となる細菌やウイルスが食べ物に付着し、体内へ侵入することによって発生します。食中毒を防ぐためには、細菌の場合は、細菌を食べ物に「つけない」、食べ物に付着した細菌を「増やさない」、食べ物や調理器具に付着した細菌を「やっつける」という3つのことが原則となります。

・清潔（菌・ウイルスをつけない）

（こまめに手を洗う、包丁・まな板を洗浄消毒する、食品の保管の際は他の食品に付いた細菌が付着しないよう密封容器に入れる など）

・迅速・冷却（菌を増やさない）

（早めに食べる、生鮮食品やお総菜などは購入後できるだけ早く冷蔵庫に入れる など）

・加熱（菌・ウイルスをやっつける）

（ハンバーグなどの食品は内部まで十分に加熱する、使った後の調理器具は洗剤でよく洗ってから熱湯をかけて殺菌する など）

●受付時間について

正面玄関の開錠時間は**7時45分**で、受付開始時間は**8時から**です。予約外の受付は、**午前診療は11時まで**、**午後診療は4時まで**となります。

●かぜ症状のある方の受診・診察について

発熱はなくても、咳が出る、のどが痛いなどの風邪症状がある方も発熱外来で対応させて頂く場合があります。風邪症状のある方は直接来院せず、まず電話でお問い合わせください。（東栄診療所：79-3311）

また、発熱外来の診療についてはお待たせすることのないよう心がけておりますが、外来診療の状況によりお時間を頂く場合もございますのでご了承ください。

●マスク着用のお願い

かぜ症状の有無にかかわらず、診療所内に立ち入る際はマスクの着用をお願いします。感染症を防ぐためには、原因となるウイルスを体内に侵入させないことや周囲にうつさないようにすることが重要です。「かからない」「うつさない」ためにもご協力をお願い致します。

●7月の住民健診(集団)予定（受付 午後1時30分～午後4時00分）

- 6日（月） 本郷地区（中在家 三ツ瀬 加久保 岡本 赤谷 大森
浅井 上小田）
- 13日（月） 本郷地区（二タ田 別所 寄近 小野 万場）
- 27日（月） 全地区

住民健診（集団）の受付は、東栄保健福祉センターで行います。東栄保健福祉センター玄関からお入りください。

●7月の予定

- 精神科 3日（金） 17日（金）
- 腎臓内科 6日（月）

7月より第2・4月曜日の整形外科は佐竹医師が担当します。

24日（金）眼科の診療は休診となります。

29日（水）整形外科の診療は休診となります。

東栄診療所からのお知らせは“とうえいチャンネル”又は“東栄町ホームページ”をご覧ください。